

市内農業者物価高騰支援事業について（案）

1 事業目的

海外情勢の影響による農業用肥料や原油等の価格高騰に対し、販売する市内農産物の生産コストへの負担軽減を図るため、農業用肥料の支給や原油等購入費用の一部助成を行う。

2 事業概要

（1）農業用肥料高騰対策

価格高騰による市内販売農家の負担軽減を図るため、農協と連携し、購入を予定していた農業用肥料のうち、希望する農業用肥料の支給を予算の範囲内で行う。

ア 対象者：市内販売農家

イ 補正額：705万6,000円

※令和5年度に実施した物価高騰支援事業費とほぼ同額

ウ 配布時期：農協と協議

※参考：令和5年度実績 105件 2027袋配布（肥料10品目のうち、農家が希望する肥料を配布）

エ 改定差額例

肥料品目	kg	令和3年6月（税込）	令和6年6月（税込）	改定率	改定差額
レオ有機化成	20	2,266円	2,871円	127%	605円
レオグリーン	20	2,255円	3,069円	136%	814円
追肥の達人	20	2,067円	2,893円	140%	826円
マイنز配合	20	2,189円	2,981円	136%	792円
エコレット808	20	2,067円	2,926円	142%	859円

※農家がよく使う品目（JAマイنز資料参照）

(2) 原油等高騰対策

農業用ハウスで暖房機を使用して、販売する市内農産物の生産をしている販売農家に対して、農業用ハウスの加温に要した重油や灯油等の費用の一部を予算の範囲内で助成する。

ア 対象者 市内販売農家

※寒冷地と異なり、市内の農業ハウスの使用が、農業ハウス内の温度を暖房機でコントロールする用途より、天候の影響や病害虫のリスク軽減用途が多く、農協からの聞き取りによる概算から14件見込み

イ 補正額

201万6,000円

※令和5年度の申請状況等から算出

ウ 補助率

予算の範囲内において、補助対象経費の20%以内（1,000円未満の端数は切り捨て）

エ 補助対象期間

令和6年10月～令和7年3月